

構成	名古屋市	相模原市	葛飾区
総論	<p>I 策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 2 背景と現状 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際的な動きと日本の対応 (2) 国内の法整備 (3) 本市の取り組み 	<p>I 人権施策推進指針改定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指針改定の趣旨 2 国内の取組 3 国際社会の取組 4 人権を取り巻く現状 5 本市の取組 6 改定の基本的視点 	<p>I 葛飾区人権施策推進指針の改定にあたって</p> <p>II 人権をめぐる現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国内外の状況 2 都の状況
基本理念	<p>II 推進にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 <p>【市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざします。】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一人ひとりが大切にされるまちづくり (2) 多様性を尊重し支えあうまちづくり (3) 市民の参画と協働によるまちづくり 2 基本的な視点 3 市の基本姿勢 4 人権施策の推進体制と進行管理 <p>III 共通施策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権に関する教育・啓発 2 人権に関する研修 3 人権尊重のまちづくり 4 人権に関する相談・支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 150px;"> 指針：Ⅲ－1 にあたる部分 </div>	<p>II 基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 <p>【一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会の実現】</p> 2 指針の位置付け <p>III 人権施策の基本姿勢</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あらゆる施策への人権尊重の理念を反映 2 人権教育・人権啓発の推進 3 人権擁護に向けた相談・支援体制の充実 4 多様な主体と連携した取組の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> 指針：Ⅲ－1 にあたる部分 </div>	<p>III 葛飾区の人権施策推進指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理念 <p>【全ての政策・施策・事業を通じて、互いの人権を尊重し、平和で平等な社会を実現します。】</p> 2 基本目標 <p>目標1：あらゆる差別や偏見がなく、全ての人の人権が尊重されるまちを目指します。</p> <p>目標2：一人一人が持てる個性と能力を発揮して、その人らしい人生を生きられるまちを目指します。</p> <p>目標3：誰もが互いの個性や違いを認め合い、共に支え合い生きる、多様性が尊重されるまちを目指します。</p>

構成	名古屋市	相模原市	葛飾区
人権施策の推進	<p>IV 分野別施策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 女性 2 子ども 3 高齢者 4 障害者 5 同和問題（部落差別） 6 外国人 7 さまざまな人権分野 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自殺者・自死遺族等 (2) ホームレスの人 (3) HIV感染者・ハンセン病患者等 (4) 犯罪被害者等 (5) 性的少数者 (6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・刑を終えて出所した人等 ・アイヌの人々 ・北朝鮮拉致被害者等 8 人権を取り巻く課題—社会情勢の変化に対応して— <ol style="list-style-type: none"> (1) インターネットによる人権侵害とプライバシーの保護 (2) 災害時における人権問題 	<p>IV 分野別施策の基本的方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの人権尊重と権利を保障する取組の推進 2 男女共同参画社会の実現と女性に関する人権施策の推進 3 障害のある人の人権尊重と「共にささえあい 生きる社会」の実現 4 高齢者の人権尊重と社会参加に向けた取組の推進 5 同和問題（部落差別）の解決に向けた取組の推進 6 外国人市民の人権尊重と多文化共生社会の実現 7 疾病等に対する理解促進と相談・支援体制の充実 8 性自認や性的指向等に関する理解や支援に向けた取組の推進 9 労働者の人権尊重に向けた取組の推進 10 災害に起因する人権問題に対する取組の推進 11 貧困や生活困窮に関する取組の推進 12 自殺や自死遺族に対する理解や支援に向けた取組の推進 13 インターネットの普及に伴う人権課題に対する取組の推進 14 様々な人権課題に対する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等 ・刑を終えて出所した人 ・ホームレス ・拉致問題 ・先住民族 ・人身取引（トラフィッキング） ・その他の人権課題 	<p>(Ⅲ続き)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 人権課題の状況と施策の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・女性（男女平等） ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題（部落問題） ・外国人 ・疾病（HIV感染者・ハンセン病元患者等） ・性自認、性的指向 ・犯罪被害者とその家族 ・就労にかかわる人権問題 ・インターネットにかかわる人権問題 ・災害に伴う人権問題 ・様々な人権問題 <ol style="list-style-type: none"> ①個人情報・プライバシー ②刑を終えて出所した人 ③人身取引（トラフィッキング） ④親子関係・国籍 ⑤北朝鮮拉致問題 ⑥アイヌの人々 ⑦路上生活者（ホームレス） 4 身近な人権 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージと人権 ・生活と人権
人権施策の進め方		<p>V 施策の推進に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策の点検・確認 2 庁内の推進体制 3 市民等との連携・協働 4 人権行政の推進に向けて 	<p>IV 人権施策の推進に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 啓発事業・教育・相談体制の充実 2 国・都との連携 3 区民及び企業等との協働 4 人権施策の推進の体制

構成	名古屋市	相模原市	葛飾区
資料	<ul style="list-style-type: none"> 1 関連法令等 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語句憲法（抄） ・世界人権宣言 ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（抄） ・名古屋市人権施策推進会議会議規程 2 名古屋市における人権分野別個別計画一覧 3 国連で採択された主な人権関係諸条約 4 人権に関する略年表 5 なごや人権施策基本方針策定経過 6 有識者懇談会 7 平成 30 年度人権についての市民意識調査結果（概要） 8 パブリックコメント概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の改定体制 ・検討経過 ・諮問書 ・答申書 ・委員名簿 ・審議会設置までの経過 ・法令等 ・法律及び条約の表記 ・用語の解説 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区人権施策推進指針策定経過 ・葛飾区人権施策推進のあり方懇談会設置要綱 ・葛飾区人権施策推進のあり方懇談会委員名簿 ・葛飾区人権施策推進本部設置要綱

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
子ども	<p>① 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前から子育てにわたる切れ目ない支援や仕事と子育てを両立できる環境づくり ・男性の仕事中心の生活スタイルと意識の変革を推進 ・地域や企業などにおける仕事と子育てとの両立支援の取り組みを促進する <p>② 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を保障する ・子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援などに取り組む ・障害や発達に遅れなどのある子どもが身近な地域で発達支援を受けることができる体制を整える <p>③ 虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、警察などの行政機関や、医療機関、学校、保健所などとの連携強化 ・虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・家庭復帰支援・自立支援に至るまで、切れ目ない重層的な支援体制を充実させる ・「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの問題の未然防止に向けて取り組み、いじめのない子ども社会の実現を目指す <p>④ 人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくり ・「人権教育の手引き(実践編)」や「学校における人権教育をすすめるために(実用編)」などの指導資料を各教科や道徳、学級活動などで活用して、お互いの人権を認め合う、人間性豊かな子どもの育成に努める ・「子どもの権利条約」や「なごや子ども条例」の趣旨や内容の周知およびその精神を生かした人権教育などの施策の推進をはかる 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を大切にする教育を推進 ・虐待やいじめの根絶に向け、自己の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育を推進する ・子どもに関する施策及び実施に当たっては、子どもが参加し、または意見を表明する機会の確保に取り組む <p>② 相談・支援の充実</p> <div data-bbox="1210 499 1727 569" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>虐待やいじめの根絶に向けた取組の推進</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の悩みや課題を持つ児童・生徒やその保護者が、学校や地域で気軽に相談できる支援体制の充実に取り組む ・児童相談所、警察、医師会等の関係機関が連携したよう保護児童対策地域協議会を活用し、虐待や非行の早期発見及び適切な保護に努めるとともに、子どもとその家族を見守り支援する体制の充実に取り組む ・子どもが安心して学習等に取り組めるよう、いじめの未然防止に努めるとともに、いじめを把握した場合には、迅速かつ組織的な対応を図る <div data-bbox="1210 999 1727 1068" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>困難を抱える子どもや家庭への支援</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的困難を抱える家庭への支援を推進する ・ひとり親家庭等の自立に向けた支援を推進する ・多様な文化的背景を持った子どもと家庭への支援を推進する ・医療的なケアが必要な子どもについて、教育を受けるためのサポート体制の充実に取り組む 	<p>《施策の方向性》</p> <div data-bbox="2012 222 2754 373" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」「かつしか教育プラン」「葛飾区子ども・若者計画」に基づき、子どもの人権施策に取り組む</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て家庭を支援し、子どもの最善の利益実現のため、地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指す ・虐待やいじめ、不登校、発達・適応の課題、非行、貧困、ひきこもり等、子ども・若者が抱える複合的で多岐にわたる課題を解決するため、個別分野を超えた総合的な取組を推進していく ・教育活動を通して、互いの人権を尊重し合い、差別や偏見、いじめを許さない人権感覚を身につけた児童・生徒の育成を図る ・学校における人権教育を推進すると共に、児童・生徒一人一人の人権を尊重できるように、教員の人権教育研修を充実し、理解促進や人権意識の向上を図る ・行政、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で子どもの健全育成に努めるとともに、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する ・児童虐待の対応等、子どもや保護者への支援を住み慣れた身近な地域で切れ目なく対応していくため、児童相談所・一時保護所を設置し、関係機関を含めた地域全体で子どもを守るための相談・支援体制の充実を図る ・児童虐待や養育困難をはじめとした子どもや家庭の問題に対し、「要保護児童対策地域協議会」を積極的かつ有効に活用し、「子ども総合センター」が中核となって、適切な子育てサービスをより円滑に提供する体制を構築する

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
女性	<p>① 男女平等参画の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画に係る基本計画を着実に推進 市民に対して男女平等参画に関する意識改革を促す <p>② 性別にかかわる人権侵害の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント、配偶者や交際相手からの暴力等の予防啓発および被害者支援を進める 多様な生き方への理解の促進 <p>③ 男女平等参画推進のための意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女平等へ向けた啓発および教育・学習を各分野において推進する 固定的性別役割分担意識の解消に向けた取り組みを進める <p>④ 方針決定過程への女性の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の審議会や管理職への女性の登用促進 地域社会・企業・教育機関等における役員・管理職などへの登用の働きかけ 意思決定・政策立案の場への女性の参画を進める <p>⑤ 雇用等における男女平等</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用における男女の労働価値の公平性を確保するための取り組み 女性の職業能力開発・就業支援や、男女が共に働き続けるためのワーク・ライフ・バランスを進める <p>⑥ 家庭・地域における男女の自立と平等参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児・介護等への参画促進をはかる 男女が共にさまざまな地域活動に参画できるよう働きかけを進める 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的・文化的に形成された性差(ジェンダー)による役割分担意識によって生じる差別の解消に向けて、教育・啓発を推進する 教育・学習の場における男女平等教育の充実を図る 男女共同参画が正しく理解されるよう、多様な機会や媒体、手段を通じて意識啓発を推進する セクシュアル・ハラスメントなどの防止、性の商品化の解消に向けた啓発を推進する 性暴力やデートDVなどによる被害を防ぐため、若年層に対する啓発を推進する <p>② 相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性相談を充実させるとともに、対応する職員のスキルアップを図る DV被害者に対する相談、一時保護と自立支援の充実を図る 男性に対する相談や支援体制の充実に取り組む <p>③ 政策・方針決定過程への女性の参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や事業所、地域、団体等における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する <p>④ 職業生活における女性の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用における男女平等な機会と待遇の確保、能力発揮促進のための支援など、女性の活躍に資する取組を進める 	<p>《施策の方向性》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「葛飾区男女平等推進計画」に基づき、女性の人権施策（男女平等）に取り組む</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともにその個性と能力を十分に発揮し、協力し合えるよう教育・啓発を推進する 男女共同参画社会の実現に向け、審議会等の意思決定の場への女性参画率を更に高める 男女がともに自らの希望に応じて、仕事と家事・育児・地域活動等の仕事以外の生活が調和した人生を生きることができるよう、男女それぞれの課題に応じた取組を進める 誰もが安心・安全な暮らしを送れるように、DVに関する正しい理解と、認識を深める取組を推進し、DV防止及び様々なハラスメント防止に向けた周知・啓発を図り、区内事業所や企業に向けた周知・啓発にも取り組む DV被害者等の早期発見、安全確保及び自立に向けた支援及びDV防止への取組を推進するため、関係各課や関係機関等との連携・協働に努め、相談支援体制の充実を図る。また、被害者が一人で悩みを抱え込まず、早期に相談ができるよう相談窓口の幅広い周知を図る 区役所は、区内最大規模の事業所として、男性職員の家庭生活への参画促進や女性の職業生活における活躍を推進す、地域における男女平等社会づくりを牽引する

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
障がいのある人	<p>① 地域における自立した生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障がい者差別解消推進条例」に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などについて、市民・事業者への啓発を進める。 障害者差別の解消を推進するとともに、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実に努める 必要な障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう相談支援体制の充実をはかる 地域での生活をさえる居住の場や日中活動の場の確保 在宅での介護や外出時の支援をはじめとしたサービスの充実 <p>② 重度障害児者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活介護など日中活動の場の拡充 医療的ケアなどを要する重症心身障害児者への生活支援として、本人や介護者、受け入れを行う事業所などへの支援の充実をはかる <p>③ 障害者の就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場開拓など一般企業への働きかけを通し、就職や職場定着などの支援を進めるほか、障害者雇用促進企業の増加に努める 障害者就労施設等の製品の利用を促進する 企業及び障害者就労施設等に対する支援を専門的に行う窓口を設置、運営し、一般就労及び福祉的就労の両面から支援をする <p>④ 障害者の学習機会および特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の整備に努める 障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるなど、インクルーシブ教育システムの構築を推進する 	<p>① 教育・啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人に対する誤解や偏見に基づく差別を無くし、理解を促進するための啓発を推進する 相手の立場になって共感することのできるような人権及び福祉に関する取組を進める 心のバリアフリーの教育やユニバーサルデザインの普及啓発を推進 <p>② 相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害の特性、種別や程度に応じた相談体制の充実、サービスの提供を実施 行政及び相談支援事業者、近隣住民などの地域の多様な人材を活用した、安心して身近で相談できる環境の整備を進める 障害のある人のニーズや特性に応じたわかりやすい情報提供を推進する 介護者の介護負担を軽減するため、身近な地域での総合的な相談・支援を推進する 児童・生徒の障害の状態に適した相談体制の充実に取り組む <div data-bbox="1199 1031 1712 1100" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>障害のある人の権利擁護に向けた取組</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への虐待の防止及び早期発見と適切な対応の推進 成年後見制度の利用の促進を図るとともに、市民後見人の養成及び活動支援に向けた取組を進める 福祉サービス利用援助事業の充実を図る 障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供に取り組む <p>③ 障害のある人の社会参加に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフト、ハード両面にわたる社会のバリアフリー化を推進する 就労を支援するための取組の充実を図る インクルーシブ教育の推進に向けた取組を充実する 	<p>《施策の方向性》</p> <div data-bbox="2003 218 2742 338" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「葛飾区障害者施策推進計画・葛飾区障害者福祉計画・葛飾区障害児福祉計画」に基づき、障害者の人権施策に取り組む</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 葛飾区と民間の相談機関が各々の専門性を発揮するとともに、相互に連携して、障害者や家族が安心して相談できる相談支援体制を構築する。 全ての区民が障害の有無にかかわらず、相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者差別解消の取組を進めるとともに、障害者を取り巻く周囲の人の障害への理解を促進する 葛飾区や民間団体が実施する事業やイベントを通して障害への理解を深めるとともに、障害のある人もない人も同じ時間を共有し、相互に交流する機会をつくる 一人一人の特徴や場面に応じて発声する障害・困難さを取り除くため、「社会モデル」の考え方に基づく合理的配慮の理解促進に向けて、広く区民・事業者に対する普及啓発を行う 成年後見制度の積極的な利用の促進を図る 葛飾区の期間や福祉施設が連携し、障害者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた障害者の保護に取り組む 自転車通行空間の整備、公園内へのだれでもトイレの設置等、建築物等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していく 就労意欲のある障害者に対して、一般就労や福祉的就労を支援する 特別支援学校の卒業生等、施設における日中活動を希望する全ての障害者に日中活動の場を提供する事を目指して、施設整備の促進を図る 課題が顕在化し保護者がそれを認識し始めた時期から就学期に至るいずれの時期においても、保護者が抱える不安や悩みを受け止め、子どもと保護者が直面している課題と、将来についての見通しの双方に対応できるような支援体制の構築を目指して、相談支援体制を充実させる 障害のある方が障害の種別や程度にかかわらず住み慣れた地域で生活していくために必要な社会資源について、整備の促進を図る

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
高齢者	<p>① 健やかでいきいきとした生活の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業、文化活動、地域活動、ボランティア活動などを通じて、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、社会参加の機会の充実をはかるとともに、高齢者が活躍できる環境づくりを進める <p>② 地域で安心して暮らすための支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療や介護、予防、生活支援、住まいなどのサービスの充実につとめ、ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援する 高齢者に対する虐待の相談に対応し、虐待の防止に向けた啓発を進める 認知症の人を地域で支える仕組みづくり、権利擁護支援、家族支援の充実など、認知症施策を総合的に推進する <p>③ 自立して生活するには不安がある方への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスや、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの充実に向けた支援と、サービス内容の周知をはかる 特別養護老人ホームなどの施設・居住系サービスの整備 介護事業所の指導や介護事業者・利用者それぞれの評価などを通じて、介護サービスの質の確保及び向上をはかる <p>④ 安心して暮らすことができる生活の場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅のバリアフリー化や施設・居住系の介護サービスの提供などを通じて高齢者の生活に配慮された住宅・施設の整備や情報提供につとめる 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が尊厳をもって生活を送ることができるよう、高齢者の虐待防止に関する普及啓発を推進する 成年後見制度についての理解を促進する 認知症の人の意見が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症に対する理解を促進する <p>② 相談・支援の充実</p> <div data-bbox="1205 510 1721 579" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>高齢者の権利擁護に向けた取組</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待等の防止及び早期発見と適切な対応を推進する 成年後見制度についての利用促進を図るとともに、市民後見人の養成及び活動支援に向けた取組を進める 高齢者の消費者としての権利の保護と自立を支援し、安全で安心した消費生活の確保に向けた取組を進める <div data-bbox="1205 827 1721 896" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>認知症施策の推進</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の人とその家族に対する身近な地域での相談・支援を推進する 認知症の早期発見・診断・対応のための体制強化などを医療や介護、地域との連携により、総合的な認知症施策を推進する <p>③ 高齢者の社会参加に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業等の一層の充実を図るとともに、ボランティアや地域活動などを通じて、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進する 高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かし、生きがいと自信を持って活躍できる環境づくりを推進する 	<p>《施策の方向性》</p> <div data-bbox="2012 237 2751 390" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「高齢者虐待防止・養護者支援計画」に基づき、高齢者の人権施策に取り組む</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が地域とのつながりや、支え合いの中で、住み慣れたまちでいきいきと安心して暮らせるよう、関係機関の連携を推進するほか、区民や民間企業等による見守り等、高齢者が地域でつながりを深める取組を支援する 健康づくりや介護予防への支援のほか、就労やこれまで培ってきた知識や経験等を活かした社会参加活動や生きがい活動への支援を充実する 判断能力等が低下しても、高齢者が安心して生活ができるよう高齢者の意思を尊重し、尊厳を守るために権利擁護の取組を推進する。権利擁護支援が必要な高齢者を早期に発見し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等のサービスの利用につなげるため、地域連携のネットワークの整備を進める 虐待ゼロの地域社会づくりに向けて、虐待の未然防止や早期発見、早期支援を図り、養護者への支援や高齢者と家族が孤立しないよう地域による支援体制を強化するほか、家族全体の支援を進めるため、関係機関との連携を強化する。また、介護サービス事業者に対する虐待防止等の研修を実施し、介護人材のスキルアップを図り、要介護施設従事者等による虐待防止につなげていく 認知症の早期発見・早期支援事業、徘徊対策等を推進するほか、地域における認知症高齢者への理解促進を進め、認知症の方やその家族が、地域の中で安心して暮らせる認知症共生社会を目指す 道路や施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化について、地域や関係機関との連携により取組、高齢者が積極的に活動できるまちづくりを推進する。

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
外国人	<p>① 生活基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語の理解力や文化の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、豊かな生活を送ることができるよう、生活基盤を整える取り組みを行う <p>② 誰もが参画する地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民が地域の一員としてさまざまな活動に主体的に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、地域への参画を促進する <p>③ 多様性を活かす社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を活かした社会づくりを進める <p>④ ヘイトスピーチの解消に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 本邦外出身者やその子孫に対する不当な差別的言動の解消に向けた教育・啓発活動に取り組む 現状把握を継続的に行い、関係機関と連携しながら、発生の抑止に努める 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育等での多文化共生についての理解を深める施策を推進する 外国につながる子どもたちの教育支援活動や居場所づくりを促進する 外国人に対する不当な差別的言動の解消に向け、意識啓発等の取組を進める <p>② 相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語での情報提供や相談体制の充実、外国人市民が市役所や医療機関を訪問する際のボランティア通訳の派遣等、外国人市民も暮らしやすい環境づくりを推進する <p>③ 市民相互の交流と多文化理解推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における外国人市民と交流の機会を創出し、地域活動への参画を促進する 外国人市民の市政やまちづくり活動への参加を促進する 	<p>《施策の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な文化や民族の違いを理解して認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる暮らしやすい環境を整備するなど、多文化共生社会の実現を目指す 外国人との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を深めるために、語学講座や多文化理解講座、国際交流まつり等を実施し、外国人区民との交流を広げる 外国人生活相談や行政サービスの多言語対応の充実のほか、やさしい日本語の普及を図る 特定の民族や国籍の人々をおとしめたり、差別や暴力行為をあおったりする言動、いわゆるヘイトスピーチがなくなるよう、国、都等と連携し、意識啓発に努める
疾病等	<p>◆ ① 感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV 感染者等に対する偏見や差別をなくし、理解を深めるための啓発を実施するとともに、感染症の発生予防のための情報提供や、医療相談体制を充実させていく ハンセン病に対する誤解や偏見、差別をなくし、正しい知識の普及のための人権教育・啓発活動や支援体制を充実する 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症や難病、精神疾患、依存症等に対する偏見や差別意識の解消に向けての教育・啓発を推進する 学校教育においては、HIV 等の感染症やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及を進める <p>② 相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症患者や難病患者のプライバシーに配慮した相談体制の充実に取り組む 感染症患者や難病患者及びその家族に対し、治療・療養上の不安の解消を図るとともに、必要な情報を提供し患者の生活を支援する 患者及びその治療法、病院・診療所に関する情報、各種医療費助成制度など、市民が必要とするわかりやすい医療情報の提供を図る 嗜癖問題(アルコール依存・薬物依存)をもつ患者について、セルフヘルプグループや関係団体と連携し、患者の社会復帰を促進する 精神科医療における人権尊重を基調とした適切な医療サービスの提供を促進するとともに、患者の居宅生活支援等の福祉施策の充実を図る 	<p>《施策の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病への正しい理解を深めて、差別や偏見をなくす為、啓発等を行う。 若年層を中心にエイズや HIV に対する正しい理解を深め、差別や偏見をなくすため、啓発等の充実を図る。また、相談や無料での HIV 検査の実施等、支援体制の充実を図る

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
性的マイノリティ	<p>◆ ① 性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 性の多様性に関する市民の理解を促進する 性的少数者に関する悩みや困りごとに対する相談や性自認及び性的指向に関して悩みや不安を抱える児童生徒への適切な配慮を実施するなど、性的少数者の方々の生きづらさの解消に努める 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 性自認や性的指向について、正しい認識が深まるよう啓発を推進する 性に関する理解を深め、多様な価値観を認め合う教育を推進する <p>② 相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 性自認や性的指向に関する相談窓口の情報提供の充実に取り組む 性的少数者の人たちの相談を受け止め、適切な支援につなげる 支援団体や当事者団体等と連携し、相談・支援の取組を進める 	<p>《施策の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> 性の多様性への理解を深め、性自認・性的指向を理由とする差別や偏見をなくし、全ての人々が尊重される社会実現を目指す 性の多様性に関する正しい情報の提供や理解促進、ハラスメント防止やプライバシー保護に配慮するため、職員研修、区民向けの講座・講演会やパンフレット配布等による啓発活動を行っていく 性自認・性的指向について悩みや困難を抱える人が、誰にも相談できずに社会的孤立を深めることがないように、相談窓口を設置し、他の相談機関とも連携を図りながら、適切な支援を進める
インターネット・SNS	<p>◆ ① インターネットの適切な利用とプライバシーの保護</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットによるひぼう中傷や差別を助長する表現などに関し、国や県などの関係機関との連携・協力により解決に向けて取り組む プライバシーの保護やインターネットの適正な利用に向けた教育・啓発を実施する 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットの適切な利用や、情報モラルに関する教育や啓発を推進する インターネットを使いたいじめや個人情報の流出などのトラブルを未然に防ぐ取組を進める <p>② 相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務局等の相談窓口を周知するとともに、関係団体等の連携による相談・支援に取り組む 	<p>《施策の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット利用にあたり、利便性を享受するだけでなく、他者の人権の配慮に心がけること、適切な情報セキュリティ対策をとること、ルールやマナーを守ること等について啓発する 児童・生徒が情報社会において正しい判断や考えをもって行動のできる能力を育てるため、年齢に応じた情報モラル教育の推進を図る
犯罪被害者やその家族	<p>◆ ① 犯罪被害者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を行う 	<p>◆</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に犯罪被害者等の相談窓口を設置し、神奈川県、神奈川県警及び支援団体で運営する相談窓口などと連携しながら、犯罪被害者等の相談に応じている。 行政・警察・支援団体等が連携し、犯罪被害者等の個々事情に応じた切れ目のない支援に取り組む 	<p>《施策の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等総合的対応窓口の周知を図るとともに、適切な支援を行うことができるよう、職員のスキルアップや関係部局や関係機関との連携強化を図り、窓口における支援体制を整備していく 理解促進を図るため、職員研修や啓発活動を実施する
震災に起因する人権問題	<p>◆ ① 地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地区防災カルテ」を活用した話し合いにおいて、地域における防災活動を検討し、推進する 自主防災組織ごとの防災活動を支援し、庁内会や自治会単位での活動を活性化することで、要配慮者を含む地域住民の安否確認や避難誘導などを推進する <p>② 避難対策・避難生活支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者、乳幼児、外国人や女性など多様な避難者に応じた適切な避難行動を促すための情報伝達手段の充実をはかる 避難先の指定避難所において、男女平等参画の視点を取り入れ、多様な避難者への思いやりをもち、プライバシーなどの人権にも配慮した避難所運営の支援に取り組む 	<p>① 教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における防災訓練や避難所運営訓練等の実施を促進します <p>② 相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害のある人、外国人など、災害時に援護を要する人に対し、関係団体やボランティアと連携し、相談・支援にあたる 多様な媒体や手段を通じて災害時における情報提供に取り組む 地域全体で災害時要援護者を見守り、支援する体制づくりを促進する プライバシーへの配慮など、避難所における生活環境の充実に取り組む 	<p>《施策の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「葛飾区地域防災計画」に基づき、災害に伴う人権施策に取り組む プライバシー（更衣、授乳、トイレ等）の確保や要配慮者や女性等、様々な人権の配慮に努める 防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進する 関係各課や関係機関と連携し、災害予防から避難等のそれぞれの段階における、高齢者や障害者等のよう配慮者への支援体制を強化する 要配慮者への理解促進を図り、地域の共助力を高め、一人でも多くの生命を守る <p style="text-align: right;">など</p>

分野別	名古屋市	相模原市	葛飾区
<p>その他 (個別で記載のあるもの)</p>	<p>① 同和問題</p>	<p>① 同和問題 (部落差別) ② 労働者の人権 ③ 貧困や生活困窮 ④ 自殺や自死遺族</p>	<p>① 同和問題 (部落問題) ② 就労にかかわる人権問題</p>
<p>様々な人権問題等 (まとめられているもの)</p>	<p>① ◆疾病等 ② ◆インターネットによる人権侵害とプライバシーの侵害 ③ 自殺者・自死遺族等 ④ ホームレスの人 ⑤ ◆犯罪被害者等 ⑥ ◆性的マイノリティ ⑦ 刑を終えて出所した人等 ⑧ アイヌの人々 ⑨ 北朝鮮拉致被害者等 ⑩ ◆震災に起因する人権問題</p>	<p>① ◆犯罪被害者等 ② 刑を終えて出所した人 ③ ホームレス ④ 拉致問題 ⑤ 先住民族 ⑥ 人身取引 (トラフィッキング)</p>	<p>① 個人情報・プライバシー ② 刑を終えて出所した人 ③ 人身取引 (トラフィッキング) ④ 親子関係・国籍 ⑤ 北朝鮮拉致問題 ⑥ アイヌの人々 ⑦ 路上生活者 (ホームレス)</p>

※◆は様々な人権問題等 (まとめられているもの) の中にあるものを指す。